

年金だより

国民年金保険料 「10年の後納制度」は 9月30日まで

住民税務課 電話 0994-22-3039
住民生活課 電話 0994-25-2511
鹿屋年金事務所 電話 0994-42-5121

「10年の後納制度」は、過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができ、その仕組みです（本来、国民年金保険料は2年を経過すると時効により納付することができません）。この制度を利用すれば、将来の年金額を増やすことができます。

「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了します。終了後、平成27年10月1日から3年間に限り、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができます。「5年の後納制度」が始まりますが、10年の後納制度よりも納付できる期間が短く、保険料の加算額が高くなります。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度

の利用はできません。後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」(0570・011・050)または、鹿屋年金事務所(0994・42・5121)へお問い合わせください。

国勢調査 2015

スマート国勢調査!

全国一斉インターネット回答をスタートします!

データの向こうにドラマがある

5年に1度の大調査!!

国勢調査が、進化しました!

今回の調査は、パソコン・タブレット・スマートフォンからもご回答いただけます!

いつでもどこでも、便利に回答。パソコン、タブレット、スマートフォンでの回答が可能です!!

インターネット回答は 9月10日~20日

調査用での回答は 10月1日~7日

インターネット回答は 9月10日~9月12日 9月10日~9月20日 9月26日~9月30日 10月1日~10月7日

回答いただいた情報は厳重に保護されます。国勢調査は統計法上で厳格な秘密保護が定められています。回答いただいた内容は統計資料の目的に使用することはありません。

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした、国の最も重要な統計調査です。

調査結果は、福祉施策や防災計画、生活環境の改善をはじめとした日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画づくりに活用されます。マンションなどの集合住宅にお住まいの方、管理者の方におかれましても調査への賛同、ご協力をお願いします。

国勢調査コールセンター 0570-07-2015 IP電話の場合: 03-4330-2015

設置期間: 平成27年8月24日から10月31日まで

受付時間: 午前8時~午後9時(土・日・祝日もご利用いただけます)

国勢調査2015キャンペーンサイトにてスペシャルムービー公開中!!

くわしくは

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

国勢調査をよそおつた「かたり調査」にご注意ください。

調査員は、「国勢調査員証」を身に付けています。不当に扱われた場合には、市区町村の国勢調査係までお問い合わせください。

総務省統計局・都道府県・市区町村からのお知らせです

有料広告 募集中

広報きんこうに掲載する有料広告を随時募集しております。広告主様アイデアで、さまざまな用途にご利用いただけます。広告掲載についての詳細は、錦江町役場ホームページか、錦江町役場企画課へお問い合わせください。

1枠
(縦 50mm × 横 87mm)
月額 5,000円

衣料品夏合全品(9月末迄)

決算大処分

30%~80%引き

ひろくま ☎ 22-2345

安心の年中 365日・24時間受付

— 家族葬、自宅葬から一般葬まで —
— ご家族の一人として、ご家族と共に —

真心と誠意の
総合葬祭

ルミエールなんぐう
愛・まごころ Lumiere
[JAグループ 柳きもつき]

錦江町馬場 2142 番地 1 (タイヨーさん隣)
TEL (0994) 28-3491 ・ TEL (0994) 24-4444